

令和3年1月13日

保護者様

福岡市教育委員会
高取小学校長

学校で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合の
休校の取り扱いの変更について

日頃から、新型コロナウイルス感染症予防の取り組みに、ご理解とご協力を頂きありがとうございます。

学校で感染者が確認された場合の休校の取り扱いについて、感染者が1人発生したことのみをもって学校全体の休校を行うことは控え、学級や学年単位など必要な範囲での休業にとどめるようにとの国の方針が示されました。

このことを受け、福岡市においても、下記のとおり休校の取り扱いを変更いたしますので、お知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 休校期間について

| | 児童生徒に 感染が確認された場合 | 教職員に 感染が確認された場合 |
|-----|---|---------------------------|
| 変更前 | 感染が確認された日の翌日 | 感染した教職員の 最終出勤日の翌日から7日間 |
| 変更後 | 原則、休校は行いません。 ※ただし、感染状況により休校を行う場合があります。 | |

2 学級閉鎖や出席停止の取り扱いについて

変更ありません

(別紙の「新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ」をご確認ください)